

新地方公会計制度における
清瀬市の財務書類の報告
(平成22年度決算)

平成24年3月

目 次

1. はじめに	……	2
2. 清瀬市の財務書類の説明	……	2
貸借対照表	……	2
行政コスト計算書	……	3
純資産変動計算書	……	3
資金収支計算書	……	3
財務書類4表の関係	……	3
3. 連結対象会計・団体	……	4
4. 財務書類	……	5
貸借対照表	……	5
行政コスト計算書	……	7
純資産変動計算書	……	9
資金収支計算書	……	11
5. 清瀬市の財務書類の分析	……	13
社会資本形成の世代間負担比率	……	13
社会資本形成の将来世代負担比率	……	13
有形固定資産の行政目的別割合	……	13
資産老朽化比率	……	14

1. はじめに

市役所の会計は、現金主義に基づいて整理をしています。

この方式は、予算どおりに執行されているかを管理し易いため、公的機関の会計制度として適しています。その一方で、道路、建物、土地など資産の状況や、将来にわたる債務に関する情報が不足しています。また、予算執行の状況（＝現金の動き）が分かるだけで、当該年度に費用認識すべき金利や、減価償却費などのコストが明らかになっていない、一部事務組合や公社などを含めた自治体全体の財務情報が十分でないなど、いくつかの課題があります。

そこで、総務省は平成18年8月に総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」により、平成20年度の決算から、全ての地方自治体が、貸借対照表をはじめとする財務書類4表を、新たに国が示したモデルに基づき、一部事務組合や公社などを含めた連結ベースで作成し、公表することを求めました。

このことを受けて、清瀬市では平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」を基準とした財務書類4表を作成しています。

2. 清瀬市の財務書類の説明

●貸借対照表（バランスシート）（※詳細版は5ページに掲載）

左側に市の資産、右側にその内訳である負債と純資産を表示しています。

貸借対照表は清瀬市がどれだけの資産と負債があるのか、現在保有している資産はどのような内訳となっているのかを明らかにする財務書類です。

貸借対照表

（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

借 方		貸 方	
1 公共資産	77,911	1 固定負債	24,268
2 投資等	3,045	2 流動負債	2,223
3 流動資産	1,971		
		負債合計	26,491
資産合計	82,927	純資産合計	56,436

※上記は「普通会計」の簡略版の貸借対照表です。貸借対照表詳細版は5ページをご覧ください。

●行政コスト計算書（※詳細版は7ページに掲載）

この財務書類により、減価償却費や退職手当引当金など現金支出を伴わないものも含め、清瀬市の経常的な行政サービスにかけられたコストを把握することができます。また、その経常的な行政コストが受益者（利用者）負担でどの程度賄われているかを把握することができます。

行政コスト計算書

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

【経常行政コスト】

（単位：百万円）

	総 額
1 人に係るコスト	4,547
2 物に係るコスト	4,027
3 移転支出的なコスト	13,361
4 その他のコスト	267
経 常 行 政 コ ス ト	22,202

【経常収益】

経 常 収 益 合 計	560
-------------	-----

（差引）純経常行政コスト	21,642
--------------	--------

※上記は「普通会計」の簡略版の行政コスト計算書です。

行政コスト計算書詳細版は7ページをご覧ください。

●純資産変動計算書（※9ページに掲載）

この財務書類は、市の純資産が、1年間でどのように変動したかを記載した財務書類であり、清瀬市の資産・負債がどのような原因で増減したかを把握することができます。

●資金収支計算書（※11ページに掲載）

この財務書類は、1年間の歳計現金（＝資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部）に分けて表示した財務書類であり、清瀬市のどのような活動に資金が必要とされ、どのように賄われているかを把握することができます。

●財務書類4表の関係

財務書類は4つの表で構成されていますが、その関係は次ページの表のようになっています。貸借対照表の純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純経常行政コストの内訳です。

資金収支計算書は、貸借対照表に経常されている歳計現金の増減の内訳です。



3. 連結対象会計・団体

清瀬市の連結対象は、普通会計、特別会計 6 会計、一部事務組合 7 団体、後期高齢者医療広域連合、清瀬市土地開発公社、清瀬都市開発株式会社です。

普通会計

特別会計

国民健康保険事業特別会計

老人保健医療特別会計

下水道事業特別会計

駐車場事業特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

一部事務組合

柳泉園組合

東京都市町村職員退職手当組合

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合

東京たま広域資源循環組合

東京市町村総合事務組合

多摩六都科学館組合

昭和病院組合

その他

後期高齢者医療広域連合

清瀬市土地開発公社

清瀬都市開発株式会社

4. 財務書類

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
	普通会計	連結		普通会計	連結
[資産の部]			[負債の部]		
1 公共資産			1 固定負債		
(1) 有形固定資産	77,911	94,144	(1) 地方公共団体	18,272	23,722
①生活インフラ・国土保全	(40,000)	(49,900)	①普通会計地方債	(18,272)	(18,272)
②教育	(26,665)	(27,892)	②公営事業地方債	(0)	(5,450)
③福祉	(4,069)	(4,071)	(2) 関係団体	0	2,619
④環境衛生	(624)	(5,469)	①一部事務組合・広域連合地方債	(0)	(1,731)
⑤産業振興	(375)	(375)	②地方三公社長期借入金	(0)	(139)
⑥消防	(367)	(367)	③第三セクター等長期借入金	(0)	(749)
⑦総務	(5,811)	(6,070)	(3) 長期未払金	262	4
⑧収益事業	(0)	(0)	(4) 引当金	5,734	6,455
⑨その他	(0)	(0)	①退職手当等引当金	(5,651)	(6,361)
(2) 無形固定資産	0	4	②その他の引当金	(83)	(94)
(3) 売却可能資産	0	6	(5) その他	0	655
公共資産合計	77,911	94,154	固定負債合計	24,268	33,455
2 投資等			2 流動負債		
(1) 投資及び出資金	2,087	9	(1) 翌年度償還予定額	1,952	3,018
(2) 貸付金	40	42	①地方公共団体	(1,952)	(2,521)
(3) 基金等	702	1,570	②関係団体	(0)	(497)
(4) 長期延滞債権	231	551	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0	0
(5) その他	0	452	(3) 未払金	128	100
(6) 回収不能見込額	△ 15	△ 53	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	15
投資等合計	3,045	2,571	(5) 賞与引当金	143	173
3 流動資産			(6) その他	0	42
(1) 資金	1,738	2,652	流動負債合計	2,223	3,348
①歳計現金	(661)	(1,547)	負 債 合 計	26,491	36,803
②その他	(1,077)	(1,105)	[純資産の部]		
(2) 未収金	234	557	1 公共資産等整備国県補助金等	19,188	21,091
(3) 販売用不動産	0	0	2 公共資産等整備一般財源等	50,672	55,084
(4) その他	0	24	3 他団体及び民間出資分	0	0
(5) 回収不能見込額	△ 1	0	4 その他一般財源等	△ 13,424	△ 13,023
流動資産合計	1,971	3,233	5 資産評価差額	0	3
4 繰延勘定	0	0	純資産合計	56,436	63,155
資 産 合 計	82,927	99,958	負債及び純資産合計	82,927	99,958

●貸借対照表からわかること（普通会計）

◎資産

清瀬市の資産総額は829億2千7百万円です。

前年度の資産総額と比較すると、20億2千6百万円増加しています。増加した主な要因は、清瀬市民センター再整備事業（12億6千4百万円）や小中学校の校舎改修事業（合計8億7千8百万円）などによるものです。

資産の内訳は、

- ・公共資産（道路や公園施設などの都市基盤のほか、小中学校施設、児童センター、市役所などの土地建物）が779億1千1百万円です。
- ・第三セクターへの出資金などの投資等が30億4千5百万円です。
- ・現金預金などの流動資産が19億7千1百万円です。

◎負債

清瀬市の負債総額は264億9千1百万円です。

前年度の負債総額と比較すると、7億1千1百万円増加しています。増加した主な要因は、清瀬市民センター再整備事業において借入（7億8千6百万円）を行ったことなどによるものです。

負債の内訳は、

- ・市の借金である地方債や、退職手当引当金などの固定負債が242億6千8百万円です。
- ・翌年度に支払う予定の地方債などの流動負債が22億2千3百万円です。

◎純資産

純資産は、上記「資産」の額（829億2千7百万円）から「負債」の額（264億9千1百万円）を差し引いた額で564億3千6百万円です。「純資産」は、資産を形成するうえで、これまでの世代が負担してきた額となります。

前年度の純資産額と比較すると、13億1千5百万円増加しています。増加した主な要因は、清瀬市民センター再整備事業や小中学校の校舎改修事業の財源として交付された国や都からの補助金（合計8億4千8百万円）が純資産として計上されていることなどによるものです。

行政コスト計算書

自 平成22年4月 1 日

至 平成23年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:百万円)

	普通会計	連結
1 人に係るコスト	4,547	5,541
(1)人件費	4,147	5,046
(2)退職手当等引当金繰入等	256	321
(3)賞与引当金繰入額	144	174
2 物に係るコスト	4,027	6,089
(1)物件費	2,720	4,013
(2)維持補修費	26	168
(3)減価償却費	1,281	1,908
3 移転支的的なコスト	13,361	28,124
(1)社会保障給付	7,848	22,835
(2)補助金等	2,756	4,422
(3)他会計等への支出額	2,477	560
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	280	307
4 その他のコスト	267	1,012
(1)支払利息	349	635
(2)回収不能見込計上額	37	90
(3)その他行政コスト	△ 119	287
経常行政コストa	22,202	40,766

【経常収益】

	普通会計	連結
1 使用料・手数料	413	546
2 分担金・負担金・寄附金	147	6,583
3 保険料	0	2,941
4 事業収益	0	1,272
5 その他特定行政サービス収入	0	1,180
6 他会計補助金等	0	0
経常収益b	560	12,522
b/a	2.5%	30.7%
(差引)純経常行政コストa-b	21,642	28,244

●行政コスト計算書からわかること（普通会計）

◎経常行政コスト

「経常行政コスト」は、1年間の行政活動のうち、資産の形成に結びつかない行政サービスに係る経費（経常行政コスト）が222億2百万円かかったことを表しています。

前年度の経常行政コストと比較すると、5千7百万円減少しています。生活保護費や自立支援給付費など、社会保障給付が12億5百万円増加したものの、前年度に実施した定額給付金事業（11億6百万円）が終了したことなどの影響があり、全体としては減少しました。

経費の内訳は、

- ・人に係るコストが45億4千7百万円です。

前年度と比較すると、5億8千万円減少しています。減少した主な要因は、前年度に退職者数がピークを迎え、一時的に退職手当引当金が増加しましたが、今年度は反転し減少したことによるものです。

- ・物に係るコストが40億2千7百万円です。

前年度と比較すると、1億3千万円増加しています。増加した主な要因は、清瀬けやきホールやコミュニティプラザひまわりの指定管理業務委託を新たに始めたことによるものです。

- ・補助金など移転支的コストが133億6千1百万円です。

前年度と比較すると、3億9千万円増加しています。増加した主な要因は、定額給付金事業（11億6百万円）が終了したものの、社会保障給付が12億5百万円増加したことなどによるものです。

◎経常収益

「経常収益」は保育園の保育料、市営住宅の使用料など、行政サービスの直接の対価として得た財源（受益者負担）で、総額5億6千万円です。

前年度と比較すると、2千5百万円減少しています。

◎純経常行政コスト

「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた「純経常行政コスト」は216億4千2百万円です。この額については、受益者負担で賄うことができず、市税収入などの一般財源が用いられたことを意味します。

前年度の純経常行政コストと比較すると、3千2百万円減少しています。

純資産変動計算書

自 平成22年4月 1 日

至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

	普通会計	連結
期首純資産残高	55,121	63,782
純経常行政コスト	△ 21,642	△ 28,244
一般財源		
地方税	9,152	9,152
地方交付税	3,733	3,733
その他行政コスト充当財源	1,354	1,579
補助金等受入	8,718	14,877
臨時損益		
災害復旧事業費	0	0
公共資産除売却損益	0	△ 3
投資損失	0	0
収益事業純損失	0	0
出資の受入・新規設立	0	△ 19
資産評価替えによる変動額	0	△ 1
無償受贈資産受入	0	0
その他	0	△ 1,701
期末純資産残高	56,436	63,155

●純資産変動計算書からわかること（普通会計）

◎期首純資産残高

原則として、前年度のバランスシート純資産額から転記するもので、期首時点（＝前年度末）において清瀬市の純資産がどれだけあったかを表し、551億2千1百万円となります。

※通常平成21年度の期末純資産残高と平成22年度の期首純資産残高は一致しますが、連結対象団体については、算入按分率の変更することで不一致となります。

◎純経常行政コスト

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」から正負を逆に転記するもので、マイナス216億4千2百万円です。

◎一般財源

地方税

・平成22年度の市税収入額で91億5千2百万円です。

地方交付税

・平成22年度の普通交付税及び特別交付税の収入額で37億3千3百万円です。

その他行政コスト充当財源

・上記以外の一般財源で、地方譲与税、地方消費税などの各交付金が13億5千4百万円です。

◎補助金等受入

国や都から受入れた負担金、補助金などで、87億1千8百万円です。

◎臨時損益

災害復旧事業費や公有財産の除却、投資及び出資金に係る減少額を表します。平成22年度は発生していません。

◎出資の受入・新規設立

出資の受入、新規設立に係る額を表します。平成22年度は発生していません。

◎資産評価替えによる変動額

売却可能資産の評価替などによる評価額の増減額を表します。平成22年度は発生していません。

◎無償受贈資産受入

寄附などにより、無償で取得した財産の増加額を表します。平成22年度は発生していません。

◎その他

上記以外の要因による純資産の増減を表しています。

◎期末純資産残高

「期首純資産残高」から上記の各科目の額を増加減した564億3千6百万円です。当年度の貸借対照表の純資産と一致します。

資金収支計算書

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

1 経 常 的 収 支 の 部			普通会計	連結
支	出	合 計	20,890	38,894
収	入	合 計	23,799	42,881
経 常 的 収 支 額			2,909	3,987

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部			普通会計	連結
支	出	合 計	3,202	3,576
収	入	合 計	2,684	3,320
公 共 資 産 整 備 収 支 額			△ 518	△ 256

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部			普通会計	連結
支	出	合 計	2,903	4,604
収	入	合 計	383	582
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額			△ 2,520	△ 4,022

	普通会計	連結
翌年度繰上充用金増減額	0	0
当年度歳計現金増減額	△ 129	△ 291
期首歳計現金残高	790	1,838
期末歳計現金残高	661	1,547

●資金収支計算書からわかること（普通会計）

◎経常的収支の部

この区分は、人件費や物件費などの支出と、市税、地方交付税、手数料などの収入により、清瀬市における経常的な行政活動に係る資金収支を表します。

- ・支出合計は208億9千万円です。
- ・収入合計は237億9千9百万円です。
- ・収支額は29億9百万円です。

◎公共資産整備収支の部

この区分は、道路、公園などの都市基盤や学校・福祉施設などの整備に係る支出と、その財源である補助金、市債などによる収入により、公共資産の整備に係る資金収支を表します。

- ・支出合計は32億2百万円です。
- ・収入合計は26億8千4百万円です。
- ・収支額はマイナス5億1千8百万円です。
- ・収支不足額については、市税収入などを計上している経常的収支の部の黒字額や昨年度の現金残高（期首歳計現金残高）により賄われています。

◎投資・財務的収支の部

この区分は、出資、貸付金、基金の積立て、地方債の償還などによる支出と、その財源となった補助金、借入れ、貸付金元金の回収額などの収入により、財務活動に係る資金収支を表します。

- ・支出合計は29億3百万円です。
- ・収入合計は3億8千3百万円です。
- ・収支額はマイナス25億2千万円です。
- ・収支不足額については、市税収入などを計上している経常的収支の部の黒字額や昨年度の現金残高（期首歳計現金残高）により賄われています。

◎当年度歳計現金増減額、期首歳計現金残高、期末歳計現金残高

「当年度歳計現金増減額」は、「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の各区分における収支差額の合計を表し、1億2千9百万円のマイナスです。その結果、歳計現金の残高は、「期首歳計現金残高」（＝前年度末残高）の7億9千万円から、「期末歳計現金残高」（＝当年度末残高）の6億6千1百万円に減少しました。

※通常平成21年度の期末純資産残高と平成22年度の期首純資産残高は一致しますが、連結対象団体については、算入按分率の変更することで不一致となります。

4. 清瀬市の財務書類の分析

●社会資本の形成の世代間負担比率

◎普通会計：72.4%

◎連 結：67.1%

・純資産は、過去及び現世代の負担により形成された財産の額を表しているため、公共資産残高に対する純資産残高の割合を見ることにより、現存する社会資本のうち、これまでの世代が負担した割合を見ることができます。

- ・この比率が高いことは、これまでの世代が負担した税などで形成された資産から将来にわたって行政サービスを受けることができるため、将来世代の負担が少ないといえます。
- ・地方公共団体においては、50%から90%程度が標準とされていることから、清瀬市の比率は、普通会計、連結とも標準範囲内となっています。

・【計算式】

$$\frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} \times 100$$

普通会計	56,436 百万円	77,911 百万円
連 結	63,155 百万円	94,144 百万円

●社会資本形成の将来世代負担比率

◎普通会計：26.5%

◎連 結：28.5%

・地方債等残高に対する純資産残高の割合を見ることによって、現在使用する資産について、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

- ・この比率が高い場合は、現在使用している資産を将来世代が負担する税などで形成していることになり、将来世代の負担が大きいということになります。
- ・地方公共団体においては、15%から40%程度が標準とされていることから、清瀬市の比率は、普通会計、連結とも標準範囲内となっています。

・【計算式】

$$\frac{\text{地方債等現在高}}{\text{公共資産合計}} \times 100$$

普通会計	20,614 百万円	77,911 百万円
連 結	26,844 百万円	94,144 百万円

●有形固定資産の行政目的別割合

◎貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

- ・普通会計で比重が大きい分野は、生活インフラ・国土保全（道路、再開発施設、公園など）が51.3%、教育（小・中学校施設、社会教育施設）が34.2%であり、この2つの分野で85.5%を占めています。次いで、総務（市役所、出張所施設など）が7.5%、福祉（障害福祉センター、子どもの発達支援・交流センター、保育園など）が5.2%、その他が1.8%となっています。

・連結において比重が大きい分野も普通会計と同様に、生活インフラ・国土保全が53.0%、教育が29.6%となっています。公営企業会計の下水道事業は6.6%（生活インフラ・国土保全）、昭和病院、柳泉園及び東京たま広域資源循環の3組合の合計は5.2%（環境衛生資産）となっています。

●資産老朽化率

◎普通会計：45.2%

- ・有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を見ることにより、耐用年数に比べて老朽化がどの程度進んでいるかを、全体として把握することができます。100%に近づくほど老朽化が進んでいることを意味し、近い将来、補修などに費用を要することになります。
- ・地方公共団体においては、35%から50%程度が標準とされていることから、清瀬市の普通会計における比率は、標準範囲内となっています。
- ・【計算式】

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{27,185 \text{ 百万円}} \div \frac{\text{償却資産取得価額}}{60,142 \text{ 百万円}} \times 100$$